

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	俳句のくにつくり拠点施設建設事業	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
		目	08	芭蕉顕彰費
基本 施策	35 文化・芸術により、豊かな感性と創造性を育む	細目	132	俳句のくにつくり拠点施設建設事業
		細々目	51	俳句のくにつくり拠点施設建設事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード 11300	担当者氏名	植田充芳	連絡先 22 - 9621 (内線) 2116
	名称	企画総務部企画課		

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	芭蕉翁を顕彰する人、俳句愛好家、伊賀市を訪れる観光客 生涯学習活動、文化活動を行う人	※対象件数
成果(どうする)	芭蕉翁の俳諧資料などを収集・保存・展示し、調査研究・情報提供を行うことができる。 生涯学習、社会教育、観光施設としても活用できる。 伊賀市を訪れる観光客が増える。	
根拠法令・要綱等	(仮称)新芭蕉翁記念館整備検討委員会設置要綱、(仮称)新芭蕉翁記念館基本計画検討委員会設置要綱	
開始年度	平成 19 年度	年度
終了年度	平成 27 年度	関連事業
H22 事業 内容	新記念館の展示計画、施設計画、管理運営計画等をまとめた「事業計画」策定に向け、「展示活動計画等案」をまとめた。	
社会情勢 の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
(仮称)芭蕉翁記念館基本計画策定	回	回	目標	1	目標	—
			実績	1	実績	—
			目標	—	目標	—
(仮称)芭蕉翁記念館事業計画策定	回	回	目標	—	目標	—
			実績	—	実績	—
			目標	—	目標	1

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
検討委員会の開催回数	回	市民、有識者の意見を入れながら、整備計画を策定する。	回	目標	—	目標	—
				実績	—	実績	5
				目標	—	目標	—
パブリックコメントの聴取回数	回	市民の意見を整備計画に反映させる。	回	目標	—	目標	—
				実績	—	実績	1
				目標	—	目標	—

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの 財源 内訳	国庫支出金	275	1,318	1,494	635
	県支出金				
	地方債				
	その他	0		0	0
	一般財源	275	1,318	1,494	635
事業投入人件費(B)		0.3人	2,160	0.3人	2,160
フルコスト(A)+(B)		2,435	3,478	3,654	2,795

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		現芭蕉翁記念館は、昭和34年に建設されたものであるが、施設の老朽化がすすみ、また展示スペースも手狭であることから、新しいニーズに対応した施設の建設が必要となっている。市総合計画において、「松尾芭蕉を核とした地域づくりの推進」のための拠点施設整備を位置づけており、市の三大プロジェクトのひとつでもある。
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高いサービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	予算の繰越の有無 無	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	22年度は、着実に新記念館整備が推進できるための基礎計画である(仮称)芭蕉翁記念館事業計画策定に向けた取り組みをすすめる。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 (仮称)芭蕉翁記念館事業計画策定に向け、「(仮称)芭蕉翁記念館展示活動計画等案」として・展示活動計画・諸室配置計画・運営計画・来館者ニーズ調査をまとめた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	藤山 善之
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 市総合計画、市グランドデザインで位置づけられた新芭蕉翁記念館整備について、(仮称)新芭蕉翁記念館基本構想、(仮称)芭蕉翁記念館基本計画に基づき、平成26年度整備に向け事業を推進していく。
現時点における課題、その他	展示、建築設計に反映させることができる事業計画の策定が必要であるが、まず、(仮称)芭蕉翁記念館建設予定地と上野公園を結ぶ連絡橋の設置に向けた協議を行う必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成23年度中に、(仮称)芭蕉翁記念館建設予定地と上野公園を結ぶ連絡橋の設置の必要性をまとめ、市教委、県協議及び文化庁等関係機関と協議を行う。